



NO. 145 (通号 236 号)
令和 2 年 4 月号

くらしのフレッシュ便

相談ファイル

(ここに紹介する相談事例は一つの参考例です。同じような商品・サービスに関するトラブルであっても、個々の契約等の状況等が異なれば、解決内容も違ってきます。)

オンラインカジノで儲かるという話に注意！

《相談内容》

SNS で知り合った女性から「副業に興味がないか」と訊かれ、カフェに誘われた。海外のオンラインカジノを日本に広める事業で、「人を増やせば紹介料がもらえる」「絶対に儲かる」と言われた。その場で自分のスマホからサイトに入って申し込みをした。その後消費者金融でお金を借りて、その日のうちに会員登録料として 25 万円を支払った。

後日、話があやしいので解約したいと思い、サイトから退会しようとしたところ、返金不可と表示された。契約書面はもらっておらず、海外事業者のようで連絡先も分からない。どうすればよいか。

(20 歳代 男性)



《アドバイス》

ホームページに記載されている、業者のキャンセル規定の情報提供を行いました。また、会員ページから退会申請・返金の手続きをするよう助言しました。

オンラインカジノや暗号資産（仮想通貨）の話題性に便乗した、詐欺的な投資の勧誘に関するトラブルが多発しています。お金を一度振り込んでしまうと、取り戻すことは困難となります。「必ず儲かる」といった甘い言葉をうのみにせず、絶対にお金を支払わないようにしましょう。

違法性の疑いがある取引には関わらないようにしましょう。

刑法は、法令で認められている場合を除き、賭博を禁じています。オンラインカジノは刑法の賭博罪に該当するおそれがあります。

内容等がわからない契約をするのはやめましょう。

契約内容や事業者の連絡先をよく確認せず契約をすると、後からトラブルにつながる可能性があります。必ず事前に契約書面を受け取り、契約内容、事業者の連絡先等を確認しましょう。

生活情報ファイル

春本番！自転車の思わぬ事故に注意！

自転車で通勤や通学を始める人が増えるこの時期は、自転車の事故も多く発生しています。少しの油断が大きな事故につながることもあります。次の点に注意して、自転車事故を防ぎましょう。



消費者庁イラスト集より

乗車前に自転車に不備がないか点検をしましょう。

タイヤの空気圧やチェーンにたるみがないか、ブレーキの利き具合などを点検し、異常がある場合は自転車店に相談しましょう。

“ながら運転”は大きな事故につながる恐れがあります。

傘を差しながら・イヤホンで音楽を聴きながら・携帯電話を使いながらの運転は大変危険です。場合によっては、自分が大きな事故の加害者になってしまう可能性もあります。絶対にしないようにしましょう。

試してみよう、消費者力！第1回（令和2年度）

Q. ペットに関するルールについて間違っているものを選びなさい。

1. インターネットや電話などの通信手段のみによるペット販売は禁止されている。
2. ペットフードの安全性を確保するための法律がある。
3. 犬は年に2回の狂犬病予防接種が義務付けられている。
4. 特定動物や特定外来生物にマイクロチップの埋め込みによる個体識別を義務付けている。

【第15回消費者力検定（平成30年度実施）応用コースから】

くらしのまめちしき

クリーニングのトラブルを防ぐために



暖かくなり、冬物の衣類をクリーニングに出そうと考えている方も多いのではないのでしょうか。クリーニングのトラブルに関しては、毎年多くの相談が寄せられています。次の点に気を付けてトラブルを未然に防ぎましょう。

クリーニングの受け渡し時には、必ず衣類の状態を店側と一緒に確認しましょう。クリーニングに出した衣類の、「ボタンが取れていた」「変色していた」といったトラブルは、受付時や返却時の点検がしっかりとしていれば防げるケースもあります。受け渡し時には店側と消費者の双方で、衣類の状態をしっかりと確認しましょう。

クリーニング後はポリカバーを外して保管しましょう。ポリカバーをかぶせたままの保管は、衣類にカビが発生したり、変色したりする恐れがあります。衣類の保管をするときは、ポリカバーを外し、市販の不織布カバーなどをかけて保管をしましょう。

宅配型クリーニングを利用する時の注意点

近年、宅配便で衣類の受け渡しをする、宅配型クリーニングの利用が広がっています。自宅で衣類の受け渡しができる便利なサービスですが、トラブルも発生しています。

- ・利用する際には規約や賠償基準等を確認し、契約内容に納得した上で利用しましょう。
- ・衣類を送るときに内容（衣類点数、種類、付属品の有無等）をしっかりと確認しましょう。
- ・トラブルが起きた際の連絡先、連絡方法をよく確認しましょう。

「試してみよう、消費者力！第1回」解答と解説⇒（正解—3）動物愛護管理法はインターネットや電話などの通信手段のみによるペット販売を禁止している。ペットフードの安全性を確保するための法律としてペットフード安全法がある。狂犬病予防法により犬は年に1回の狂犬病の予防接種が義務付けられている。動物愛護管理法では特定動物や特定外来生物にマイクロチップの埋め込みによる個体識別を義務付けている。

発行元：広島県生活センター（環境県民局 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階 TEL 082-513-2730

●●市（町）消費生活センター（受信先で御自由に変えていただいて構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町） ●●市役所（町役場）〇階 TEL 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として発行していますが、チラシ（A4判）としても使用できます。